収受印

学用品・通学用品購入費
の受給にかかる申請書

※高等部専攻科を除く全学年児童・生徒等が対象です(新入学の児童・生徒を含みます)。
※支給対象となる品目については裏面をご覧ください。
※裏面の品目に該当するもののみ支給対象となります。
※学用品・通学用品購入費の年間支給限度額は以下のとおりです。

※新入学生の場合は購入実績があれば4月1日以前に購入したものでも支給対象となります。

表の金額は予定額です。国の制度等改正により変更が生じる場合があります。

幼稚部Ⅰ段階	小学部Ⅰ段階	中学部Ⅰ段階	高等部Ⅰ段階
¥8,680	¥11,640	¥22,740	¥32,270
幼稚部Ⅱ段階	小学部Ⅱ段階	中学部Ⅱ段階	高等部Ⅱ段階
¥4,340	¥5,820	¥11,370	¥16,135

※各定例払期間（提出時期）ごとに「購入対象期間」が設けられていますのでご注意ください。

	７月定例払	12月定例払	３月定例払
レシートの日付	４／１（※)～６／３０	７／１～１１／３０	１２／１～２／２８
提出〆切	令和6年7月1日	令和6年12月2日	令和6年3月3日

提出日　令和　　年　　月　　日

学部	学年	児童・生徒等氏名	保護者等氏名
	年　　組		

東京都特別支援学校就学奨励事業実施要綱に基づき下記の通り申請します。

番号	品　目	金額	購入月日	備考

今回提出　　枚中　　枚目

点線以下は記入しないでください。

※支弁区分が変更になった場合は、斜線を引き、赤字で訂正すること。変更適用日も余白に記入する。

支弁区分※	今回支給対象金額計	支給限度額	支給額合計（支弁区分反映）	前回まで支給済金額計	支給限度額残

↑
システム入力金額（Ⅰ段階での金額）